

「田園回帰」に関する調査研究 報告書（概要版）

**平成30年3月
総務省 地域力創造グループ 過疎対策室**

目次

「田園回帰」に関する調査研究会について	1
(1) 人口移動に関するデータ分析	
人口移動に関するデータ分析の概要	3
都市部から過疎地域への移住者数	4
都市部から過疎地域への移住者の状況（移住前の地域）	6
都市部から過疎地域への移住者の属性（年齢別）	7
過疎地域における都市部からの移住者数の増減	8
都市部から過疎地域への移住者の状況（人口規模別・振興山村／離島）	11
(2) 移住者に対するアンケート調査	
地域の魅力や農山漁村地域への関心の影響	13
過疎地域へ移住した理由	14
移住の際に利用した行政施策	15
移住の際に最も重視した条件	16
(3) 過疎市町村に対する調査	
移住・定住促進施策の実施状況	18
移住・定住支援施策の開始年度	19
移住・定住支援施策と実施主体	21
(4) 現地ヒアリング調査	23
(5) 総括と課題	25

「田園回帰」に関する調査研究会について

趣 旨

若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流が高まっているとの指摘があることから、国勢調査の分析や移住者に対するアンケート調査等により、過疎地域への移住の実態やその要因を分析し、今後の過疎対策の検討材料とする。
(平成28年度～平成29年度の2箇年)

「田園回帰」に関する調査研究会委員

◎は座長（敬称略）

阿部 巧	公益社団法人中越防災安全機構 ムラビト・デザインセンター センター長
◎小田切 徳美	明治大学 農学部 教授
小林 陽子	徳島県美波町ウエルかめ(移住交流)コーディネーター
作野 広和	島根大学 教育学部 教授
永沢 映	NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事
藤山 浩	一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所 所長
山内 昌和	早稲田大学教育・総合科学学術院 准教授

平成29年度 調査概要

(1)人口移動に関するデータ分析

【目的】

○国勢調査を用いて移住者数の推移や特徴等について分析し、「田園回帰」の実態を統計的に捉える。

【実施方法】

○平成12年、平成22年及び平成27年国勢調査の個表データを用いて、現住地と5年前の常住地が異なる者を移住者として集計し、属性(性別・年齢)や経年変化等を分析する。

(2)移住者に対するアンケート調査

【目的】

○過疎関係市町村に移住した人を対象にアンケート調査を実施し、移住の背景や移住理由、移住者の特性等について分析する。

【実施方法】

○平成29年11月7日から12月5日の間に、過疎関係市町村の窓口で、転入届を提出した本人にアンケート票を配布。
・配布数4,362票、回収数1,000票（回収率22.9%）

(3)過疎市町村に対する調査

【目的】

○過疎関係市町村の移住・定住促進施策の実施状況等を調査し、実施割合や地域ブロック別の特徴等を把握する。

【実施方法】

○全過疎関係市町村(平成29年4月1日現在)に調査票を配布。
・団体数 817団体(回答率 100%)

スケジュール

【平成28年度】 第1回 平成28年12月16日 第2回 平成29年2月9日 第3回 平成29年3月10日
※平成29年3月に中間報告書をとります

【平成29年度】 第1回 平成29年6月30日 第2回 平成30年1月26日 第3回 平成30年2月21日
※平成30年3月に最終報告書をとります

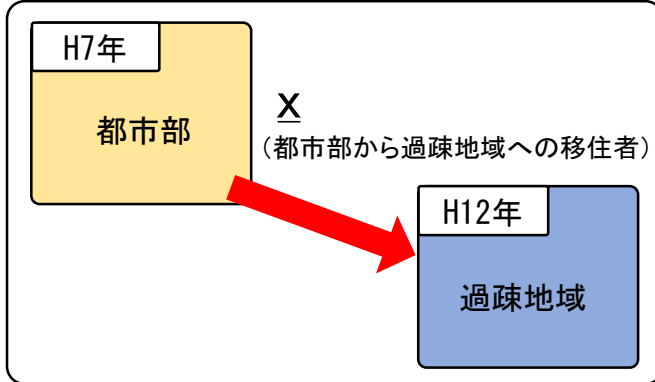
(1) 人口移動に関するデータ分析

人口移動に関するデータ分析の概要

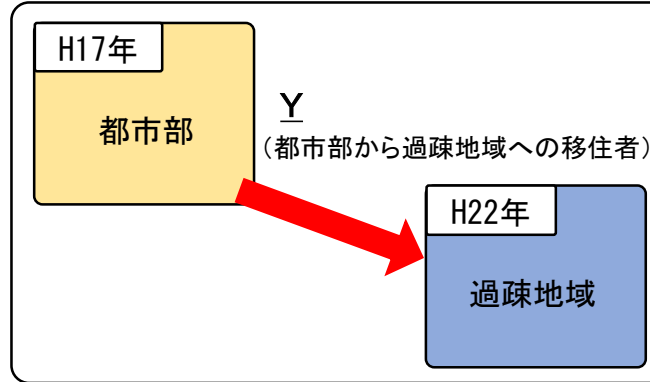
調査概要

「田園回帰」の実態を統計的に捉えるため、平成12年、平成22年及び平成27年の国勢調査の個票データを用いて、都市部から過疎地域への移住者数の推移や特徴等について分析した。(平成17年国勢調査(簡易調査)は調査事項に「5年前の常住地」がなく、「移住者」を把握できないため、データ分析に使用していない。)

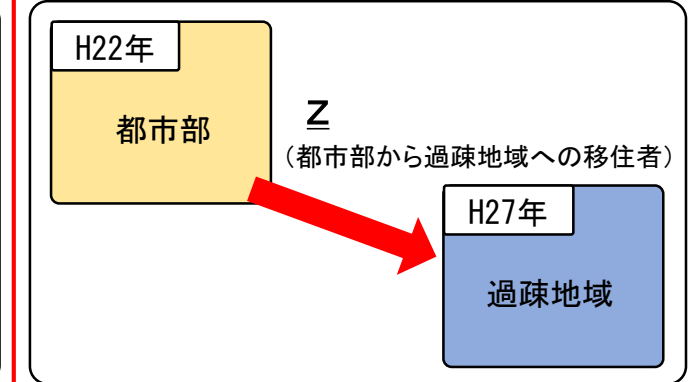
H12国勢調査



H22国勢調査



H27国勢調査 (※平成29年度 新規分析)



用語の定義

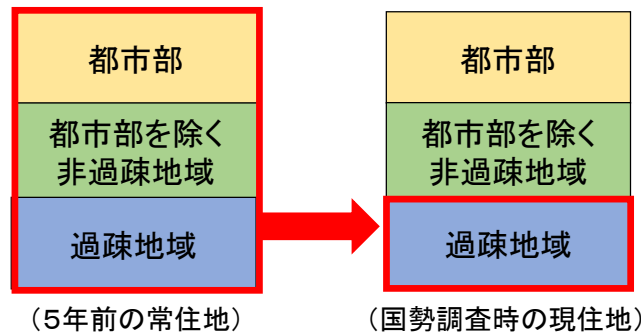
※主に上図のX、Y、Zの人数、性別、年齢、家族類型、労働力状態等について集計・分析

<都市部> 三大都市圏(※1)及び大都市(20政令市及び東京都特別区)のうち、全部過疎及びみなし過疎を除いた地域。(※2)

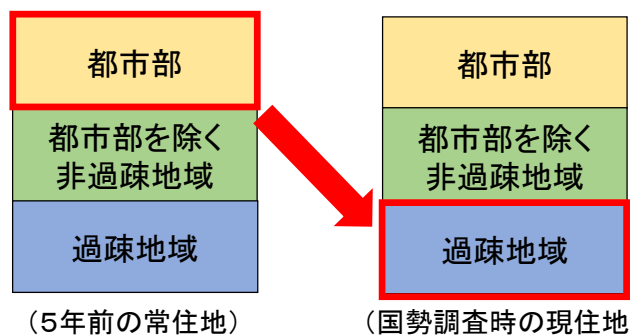
<過疎地域> 過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域(平成29年4月1日現在)。(※3)

<移住者> 国勢調査において、各調査時点の「現住地」と「5年前の常住地」が異なる地域(県内他市町村、他県、国外)である者。

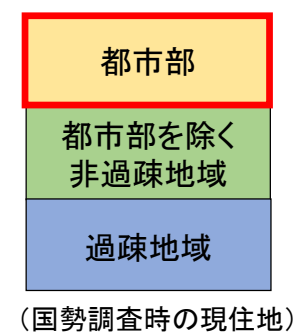
過疎地域への移住者



都市部から過疎地域への移住者



都市部の常住者



※1 首都圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中京圏:岐阜県、愛知県、三重県 近畿圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

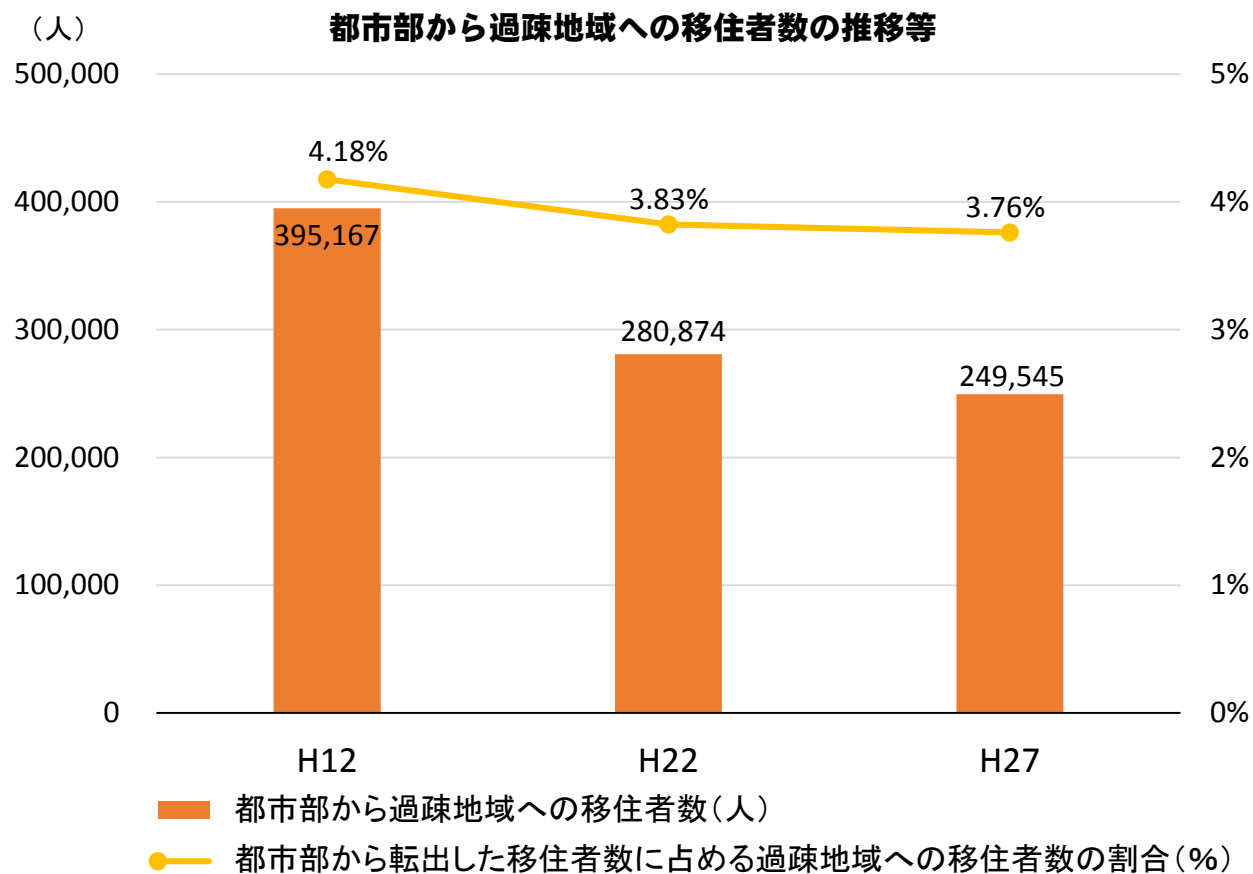
※2 「全部過疎」は過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する市町村の区域。「みなし過疎」は同法第33条第1項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域。

(三大都市圏及び大都市にある一部過疎市町村については、市町村内の過疎の区域と非過疎の区域を区別できないため、当該市町村の全域を都市部に含めている)

※3 ※2の全部過疎、みなし過疎に該当する区域及び過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域(一部過疎)。

都市部から過疎地域への移住者数

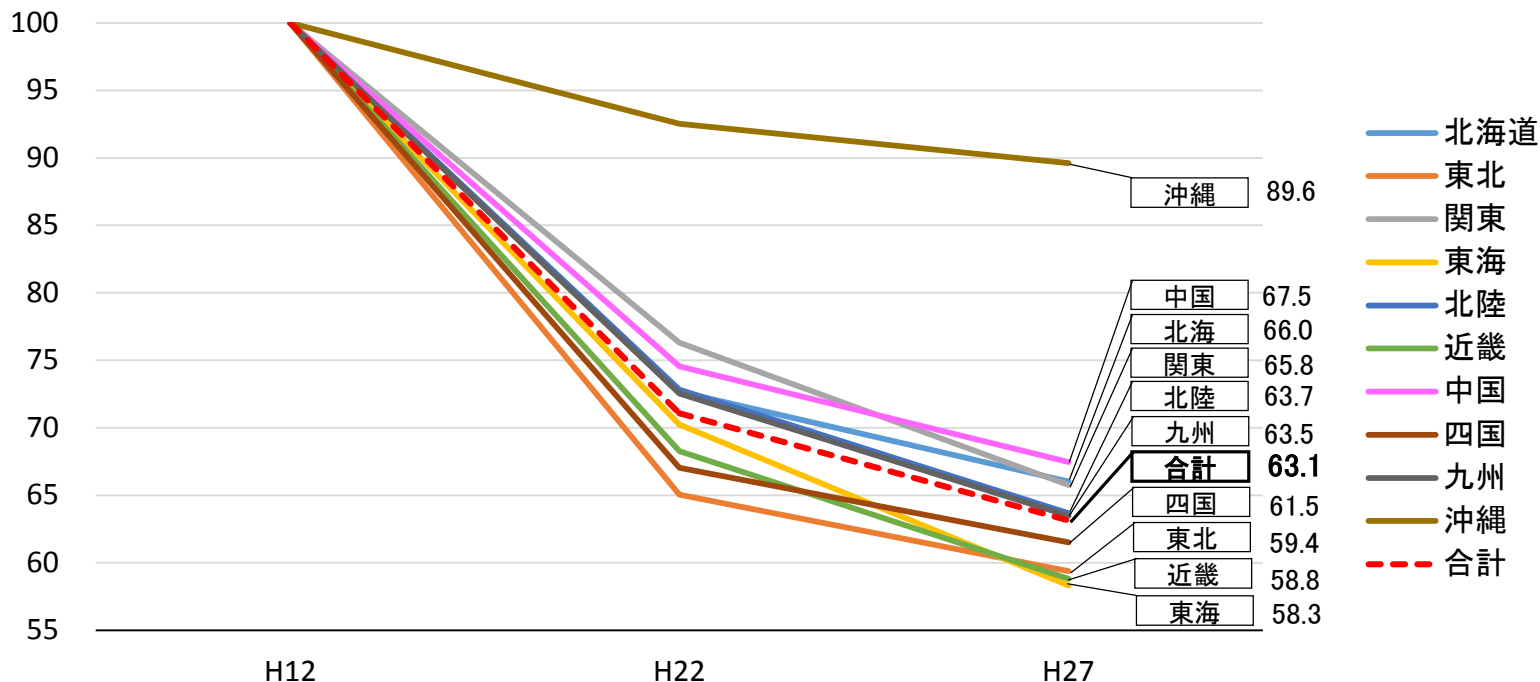
- 都市部から過疎地域への移住者数は、H12国勢調査時点では約40万人であったが、H22国勢調査、H27国勢調査において減少傾向にあり、H27国勢調査では約25万人となっている。
- 一方で、日本全国でみた都市部から転出する移住者の数も同時に減っており、全国でみたときの都市部から転出した移住者の総数に占める過疎地域への移住者の割合については、4%前後で経年度で大きく変化していない。



都市部から過疎地域への移住者数（地域ブロック別）

○ 都市部から過疎地域への移住者数の推移を地域ブロック別にみると、H12国勢調査からH27国勢調査にかけて、全国ベースでは約37%減っているのに対して、地域ブロックごとの減少割合には差があり、減少割合が最も小さいのは、沖縄ブロックの約10%である。

都市部から過疎地域への地域ブロック別移住者数の推移（H12=100とした場合）



- <地域ブロック>
- 北海道: 北海道
 - 東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
 - 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県
 - 東海: 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 - 北陸: 富山県、石川県、福井県
 - 近畿: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 - 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 - 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 - 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 - 沖縄: 沖縄県

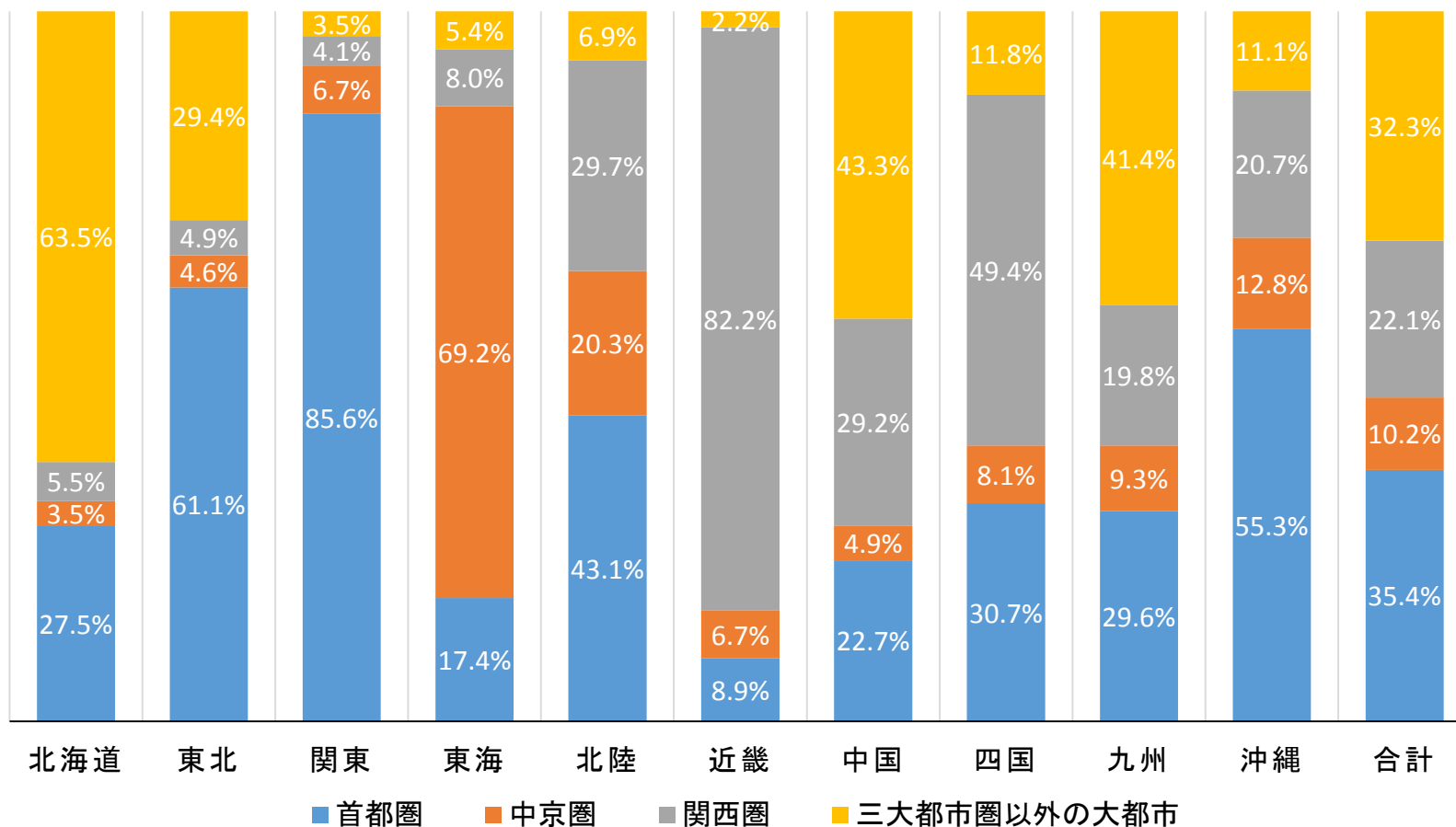
(上段: 人、下段: 指数(H12=100とした場合))

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
H12	70,021	68,873	28,623	25,912	5,469	44,905	46,149	18,428	82,813	3,974	395,167
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
H22	50,884	44,800	21,840	18,203	3,983	30,654	34,403	12,355	60,075	3,677	280,874
	72.7	65.0	76.3	70.2	72.8	68.3	74.5	67.0	72.5	92.5	71.1
H27	46,225	40,891	18,823	15,111	3,482	26,410	31,134	11,337	52,571	3,561	249,545
	66.0	59.4	65.8	58.3	63.7	58.8	67.5	61.5	63.5	89.6	63.1

都市部から過疎地域への移住者の状況（移住前の地域）

- H27国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者の移住前の地域は、首都圏、中京圏、関西圏がそれぞれ約35%、約10%、約22%となっており、残りの約32%を三大都市圏以外の大都市が占めている。
- これを地域ブロック別にみると、関東ブロックへは首都圏、東海ブロックへは中京圏、近畿ブロックへは関西圏からの移住者の割合が相対的に高くなっている。また、北海道ブロックでは三大都市圏以外の大都市からの割合が高く、東北及び沖縄ブロックでは首都圏からの割合が高くなっている。

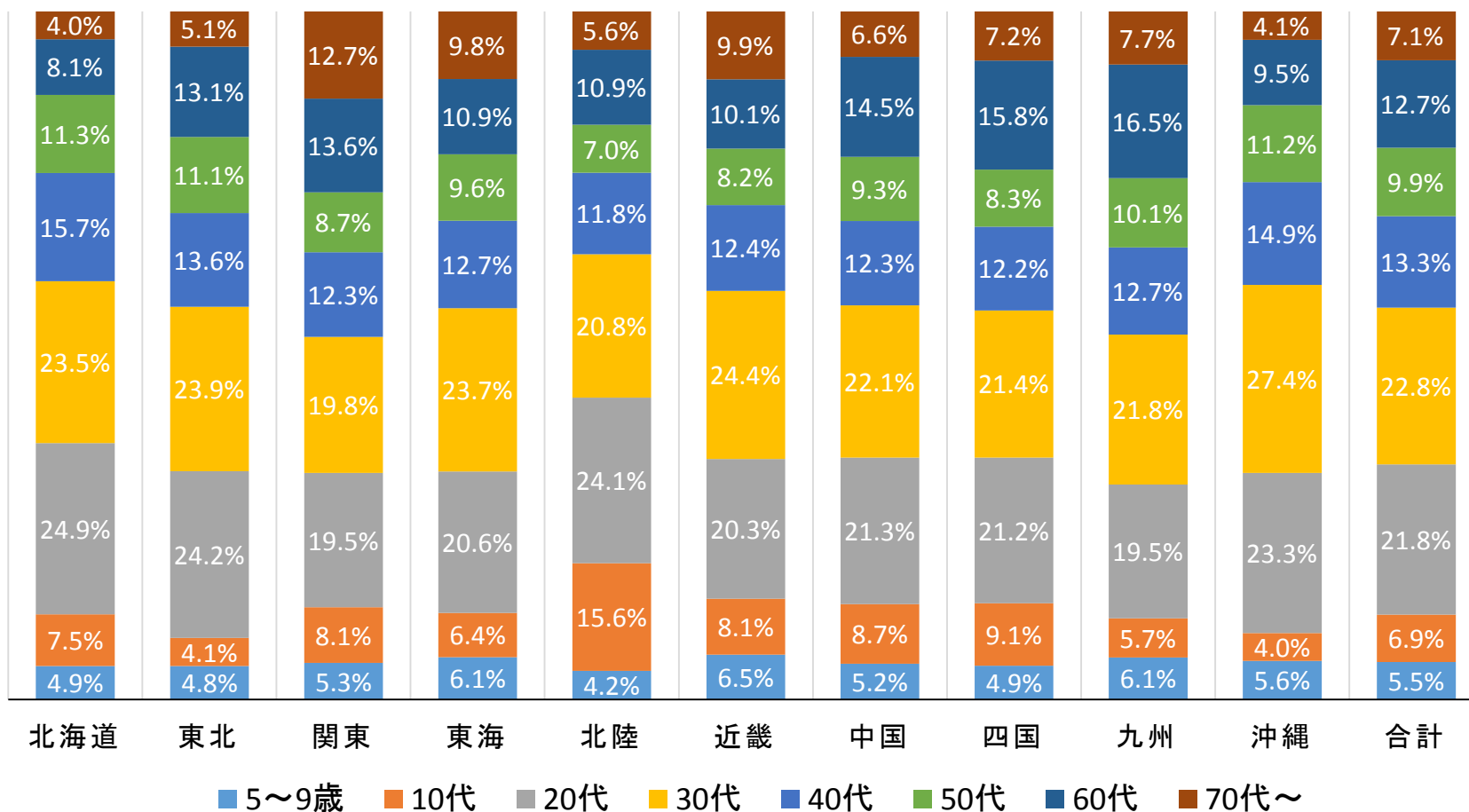
転入元内訳（地域ブロック別・H27国勢調査）



都市部から過疎地域への移住者の属性（年齢別）

- H27国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者を年齢別にみると、20代及び30代の若年層が約45%と大きな割合を占めている。
- 地域ブロック別に年齢構成をみると、20代と30代の双方の占める割合が、全国の数値より高くなっているのは、北海道、東北及び沖縄ブロックである。

年齢別内訳（地域ブロック別・H27国勢調査）

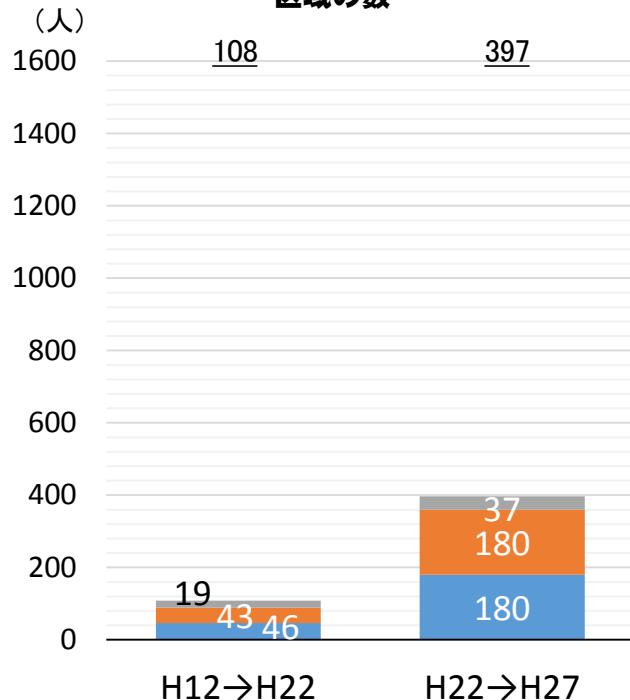


過疎地域における都市部からの移住者数の増減（H12・H22・H27の増減）

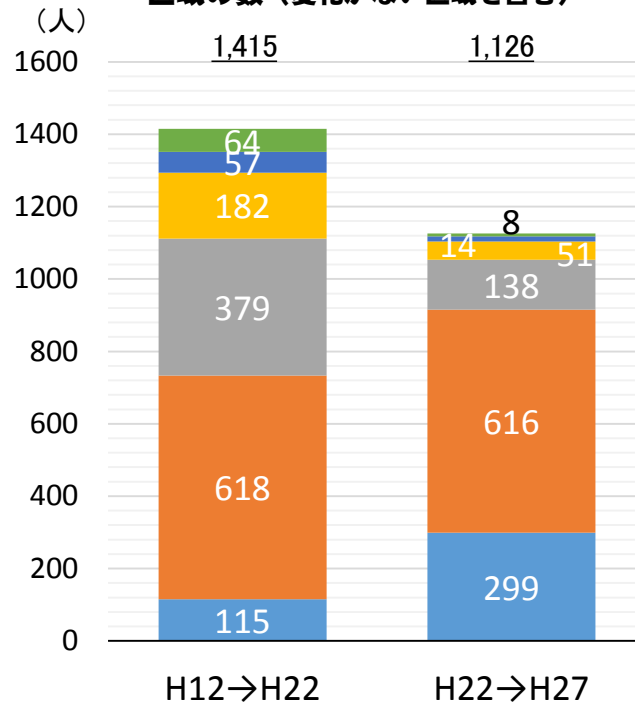
- 各国勢調査時点における都市部から過疎地域への移住者の増減を区域別にみると、H12国勢調査と比べた場合、H22国勢調査において都市部からの移住者が増加している区域は108区域（全区域数に占める割合は7.1%）であるのに対し、H22国勢調査とH27国勢調査を比較すると、397区域（同26.1%）となっており、都市部からの移住者が増加している区域数が拡大している。
- 地域ブロック別にみると、四国及び中国ブロックにおいて、ブロックの区域数に対する都市部からの移住者が増加した区域の割合が大きく増加しており、H27国勢調査についてみると、中国、四国及び沖縄ブロックにおいて、全体の30%を超える区域で都市部からの移住者が増加している。

（※）平成12年4月1日時点の旧市町村の区域を1区とする。

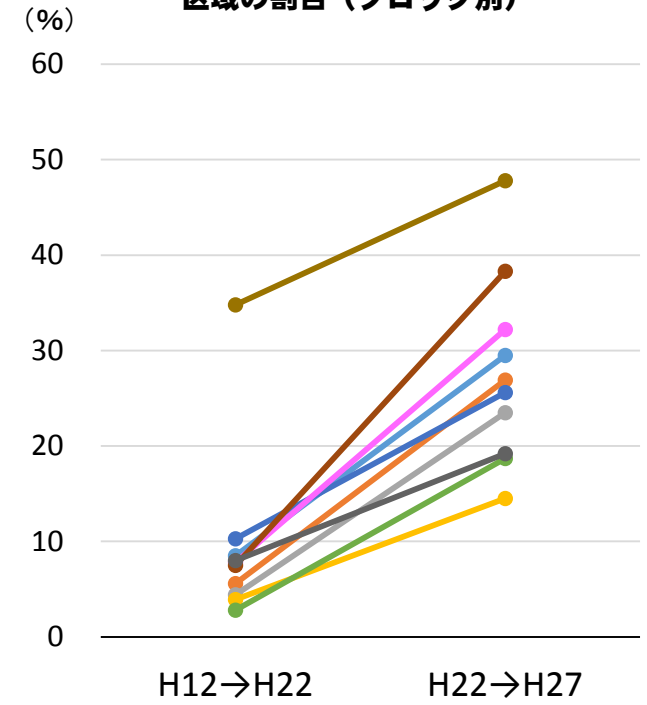
都市部からの移住者が増加している区域の数



都市部からの移住者が減少している区域の数（変化がない区域を含む）



都市部からの移住者が増加している区域の割合（ブロック別）



■ 50人以上
■ 10人以上49人以下
■ 9人以下

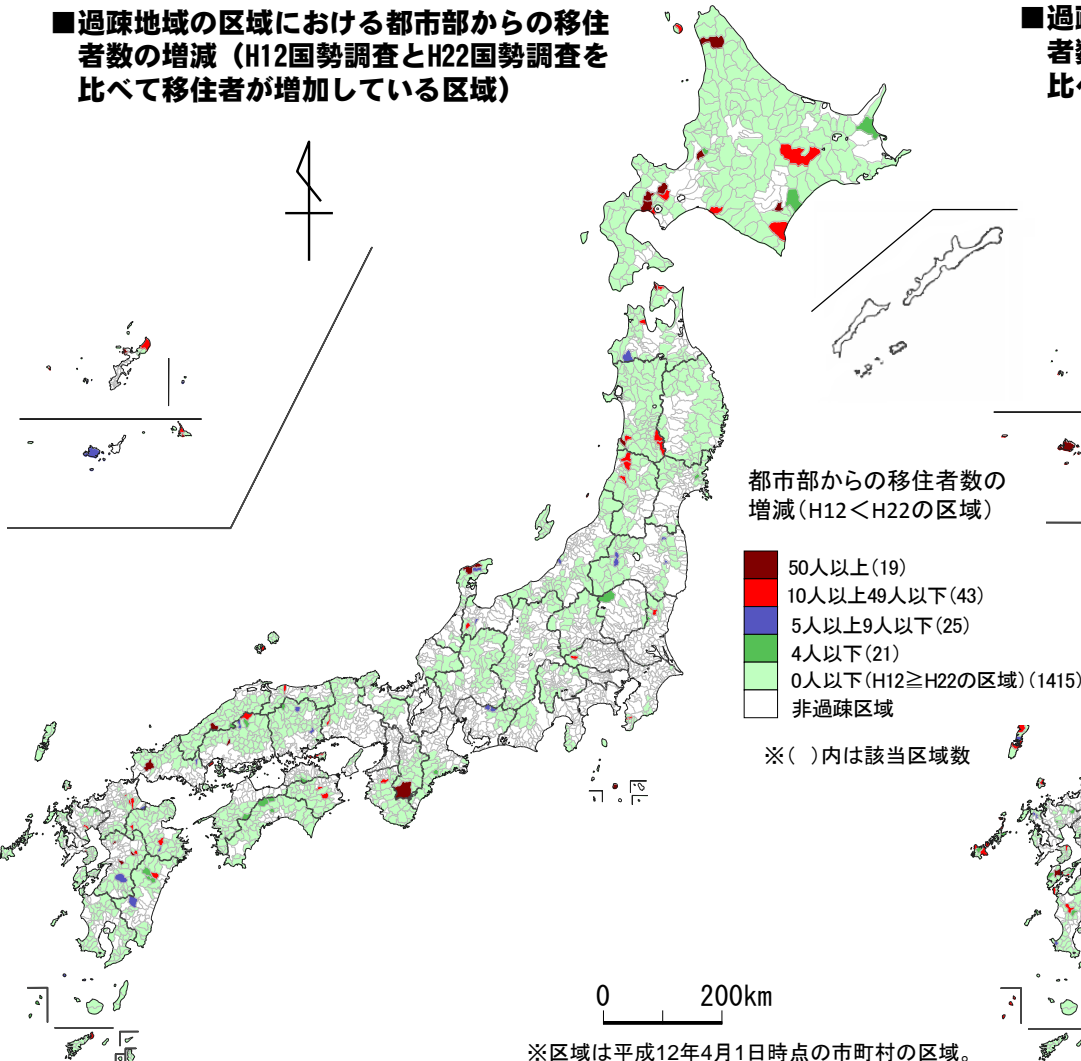
■ 300人以上
■ 100人以上199人以下
■ 10人以上49人以下
■ 200人以上299人以下
■ 50人以上99人以下
■ 0人以上9人以下

● 北海道 ● 東北 ● 関東 ● 東海
● 北陸 ● 近畿 ● 中国 ● 四国
● 九州 ● 沖縄

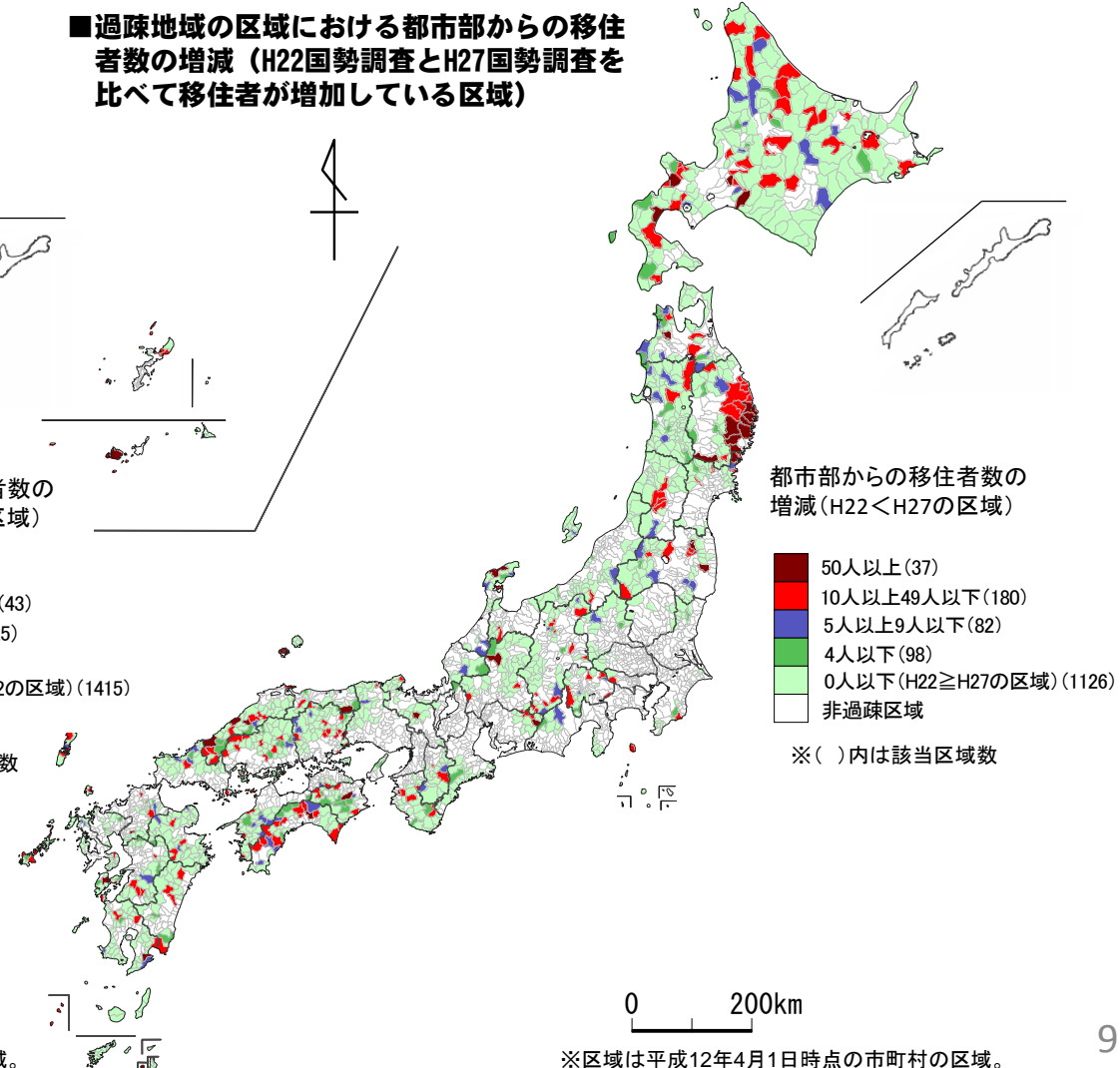
過疎地域における都市部からの移住者数の増減 (H12<H22、H22<H27)

○ 各国勢調査時点の都市部から過疎地域への移住者の増減を区域別に地図に示したところ、H12国勢調査と比較してH22国勢調査で移住者増となった区域よりも、H22国勢調査と比較してH27国勢調査で移住者増となっている区域が拡大している。中国ブロックや四国ブロックの県境近辺に位置する中山間地域と考えられる区域においても、移住者が増加傾向にある。

■ 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減 (H12国勢調査とH22国勢調査を比べて移住者が増加している区域)



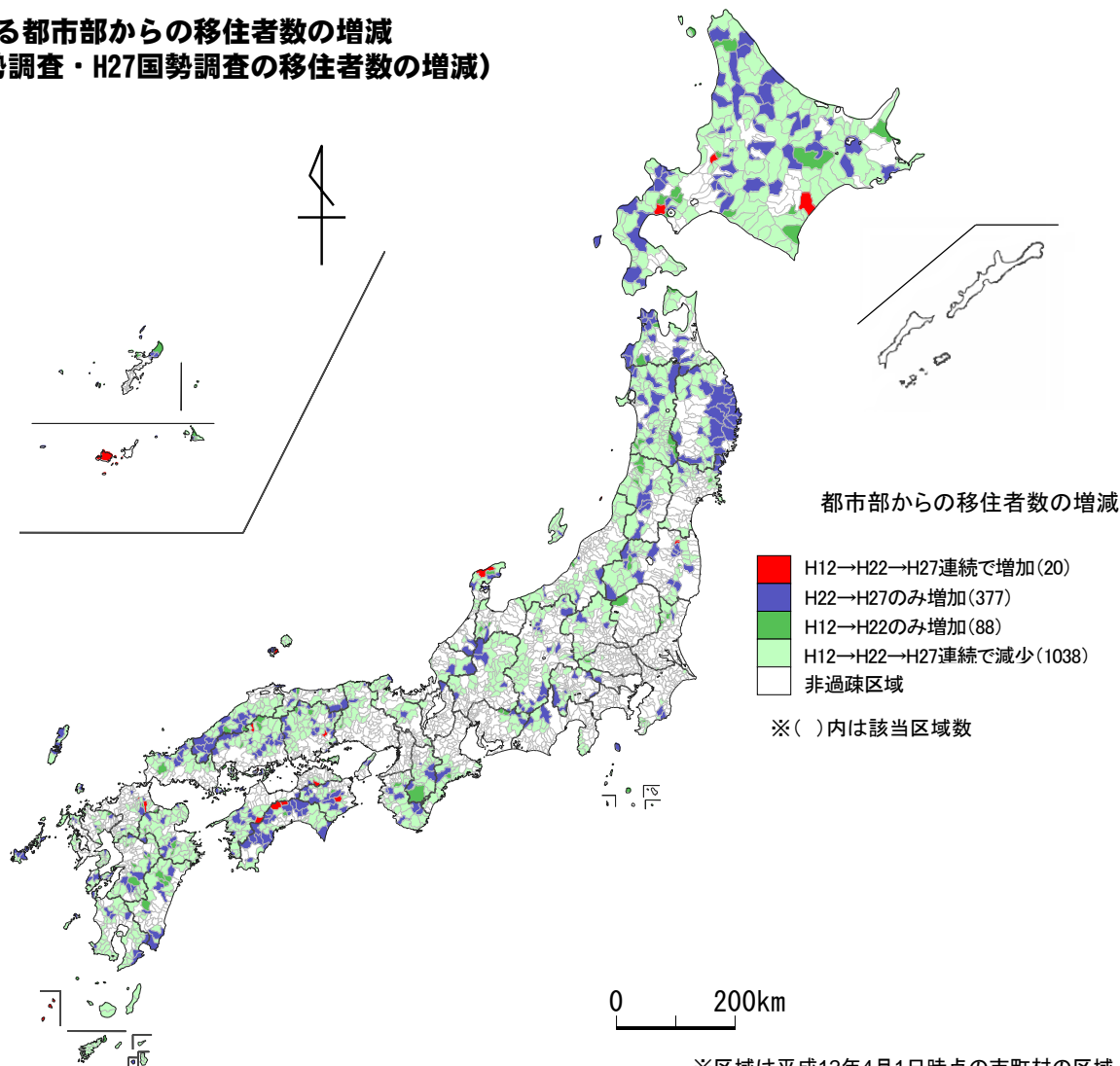
■ 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減 (H22国勢調査とH27国勢調査を比べて移住者が増加している区域)



過疎地域における都市部からの移住者数の増減（H12・H22・H27の増減）

- 都市部から各区域への移住者数の増減をみると、H12国勢調査からH22国勢調査、H27国勢調査にかけて連続で増加している区域が20区域（1.3%）あり、H22国勢調査からH27国勢調査にかけてのみ増加している区域は377区域（24.8%）である。

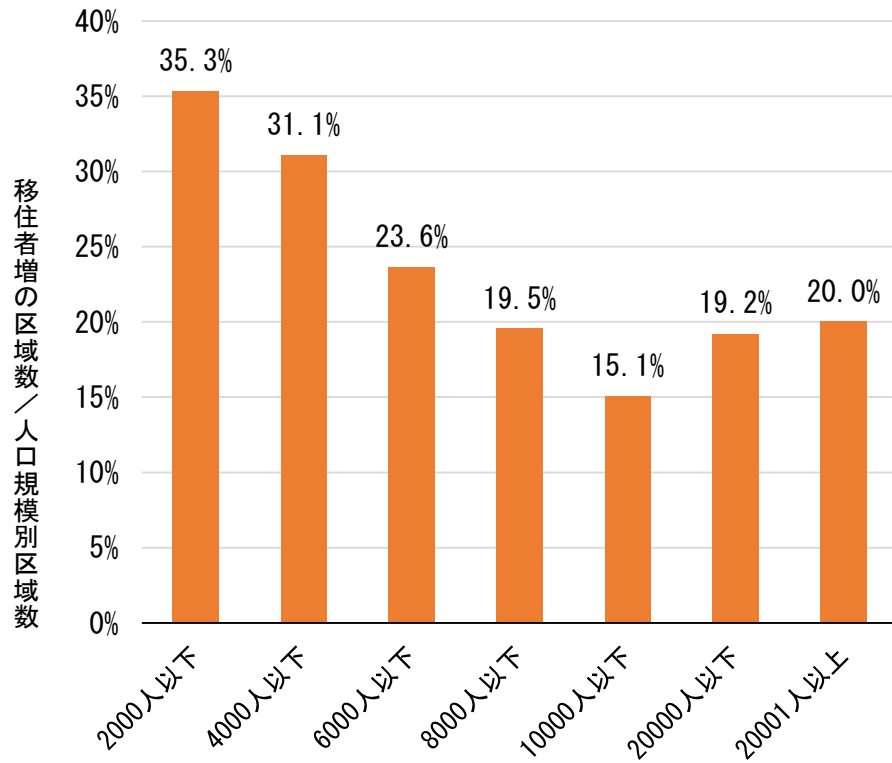
■ 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減 （H12国勢調査・H22国勢調査・H27国勢調査の移住者数の増減）



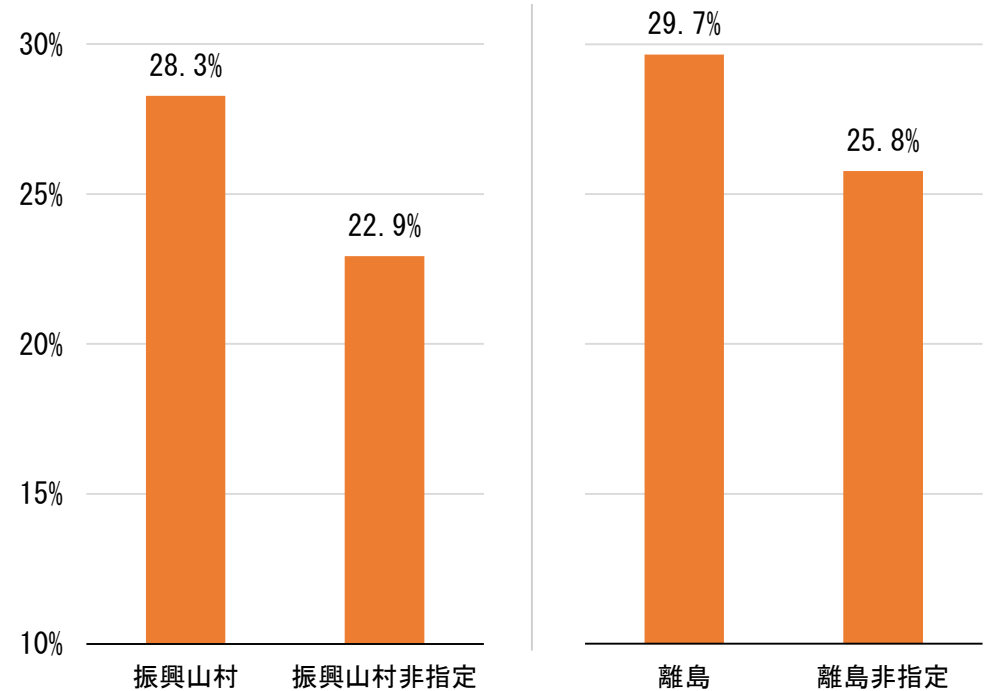
都市部からの移住者増の区域の割合（人口規模別・振興山村／離島）

- H27国勢調査の移住者数をH22国勢調査と比較した場合において、都市部からの移住者が増加している区域を人口規模別にみると、人口規模の小さい区域の方が、都市部からの移住者が増加している区域数の割合が高い。
- 振興山村に指定されている区域及び離島地域において、H22国勢調査と比べたH27国勢調査における移住者数が増加している区域の割合は、それぞれの非指定地域（振興山村以外の区域、離島地域以外の区域）の割合よりも高くなっており、このような条件不利地域においても移住者が増加している傾向にある。

人口規模別にみた都市部からの移住者増の区域の割合
(H22とH27国勢調査の比較)



振興山村／離島の地域指定別にみた都市部からの移住者増の区域の割合
(H22とH27国勢調査の比較)



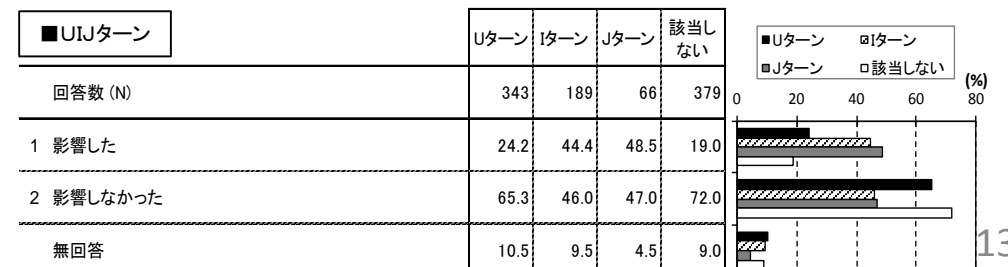
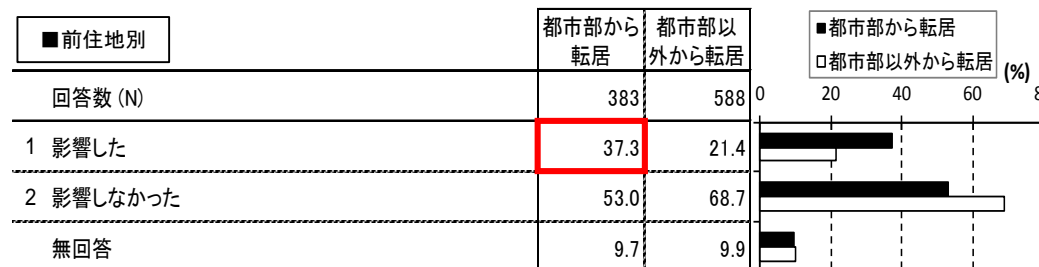
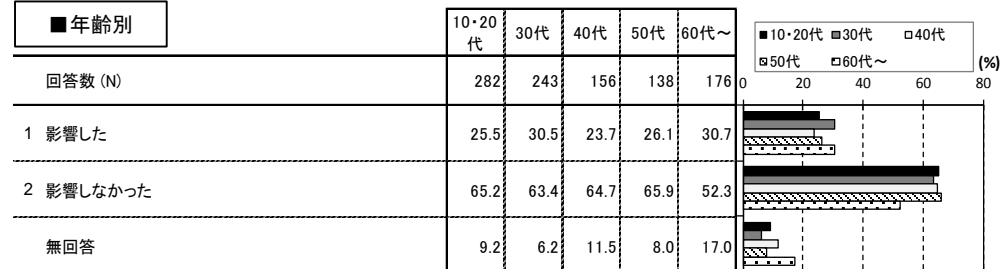
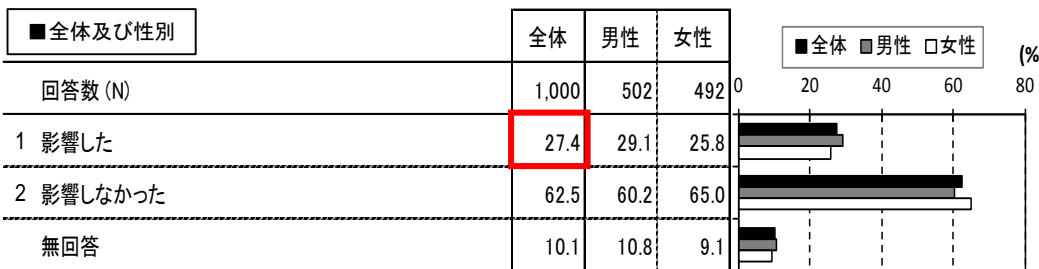
(2) 移住者に対するアンケート調査

地域の魅力や農山漁村地域への関心の影響

[調査対象] 平成29年11月7日から12月5日の間に、過疎関係市町村の窓口で、転入届を提出した本人にアンケート票を配布。
 [配布数・回答数] 配布数 4,362票、回収数 1,000票 (回収率22.9%)

[質問 ①] 新しくお住まいの地域に転居される際、地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響したとお考えですか。(択一)

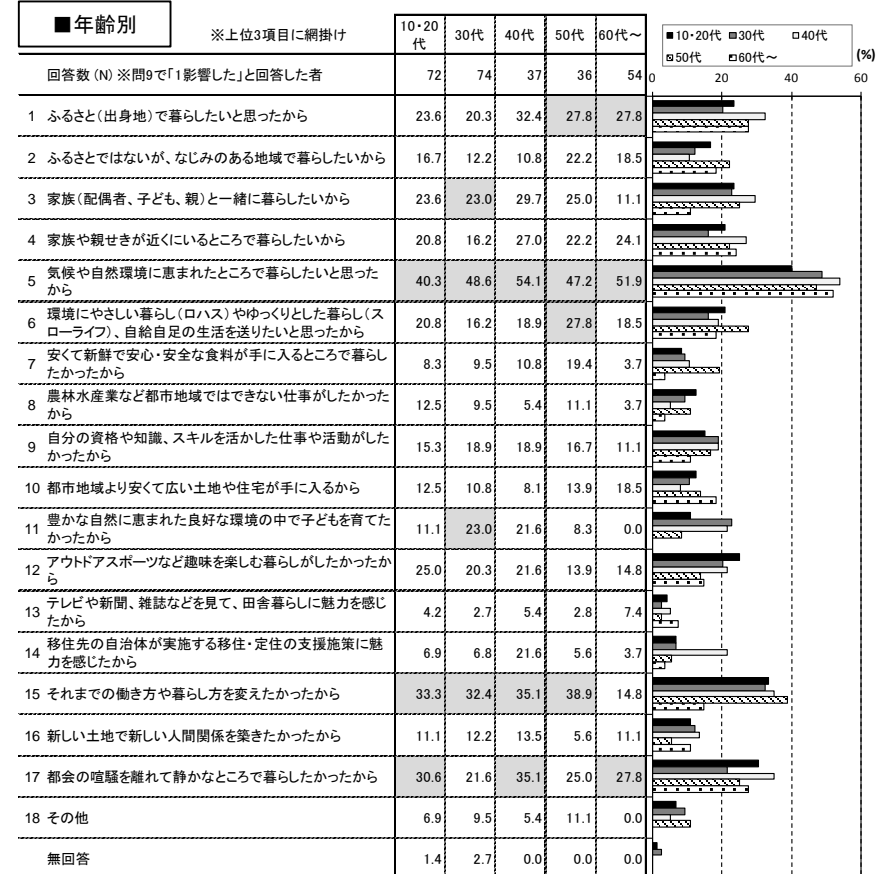
- 過疎地域への転居に際して、「地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響した」と回答した人は全体の27.4%であった。
- 年齢構成別にみた場合、地域の魅力や農山漁村地域への関心が影響したという回答の割合は、30代が30%を超えているほか、60代以上が約30%を占めている
- 都市部からの転居者に限ってみると、この割合が約37%であり、都市部からの移住者の方が、より地域の魅力や農山漁村地域への関心が影響したという回答の割合が高くなっている。
- UIJターン別にみた場合、地域の魅力や農山漁村地域への関心が影響したという回答の割合は、Iターン、Jターンが5割に近く、Uターンでも約24%となっており、UIJターンではないと答えた層と比べると高い割合となっている。



過疎地域へ移住した理由

【質問②】【質問①で「1. 影響した」と回答した人のみ】現在お住まいの地域に移住したのはなぜですか。(複数選択可)

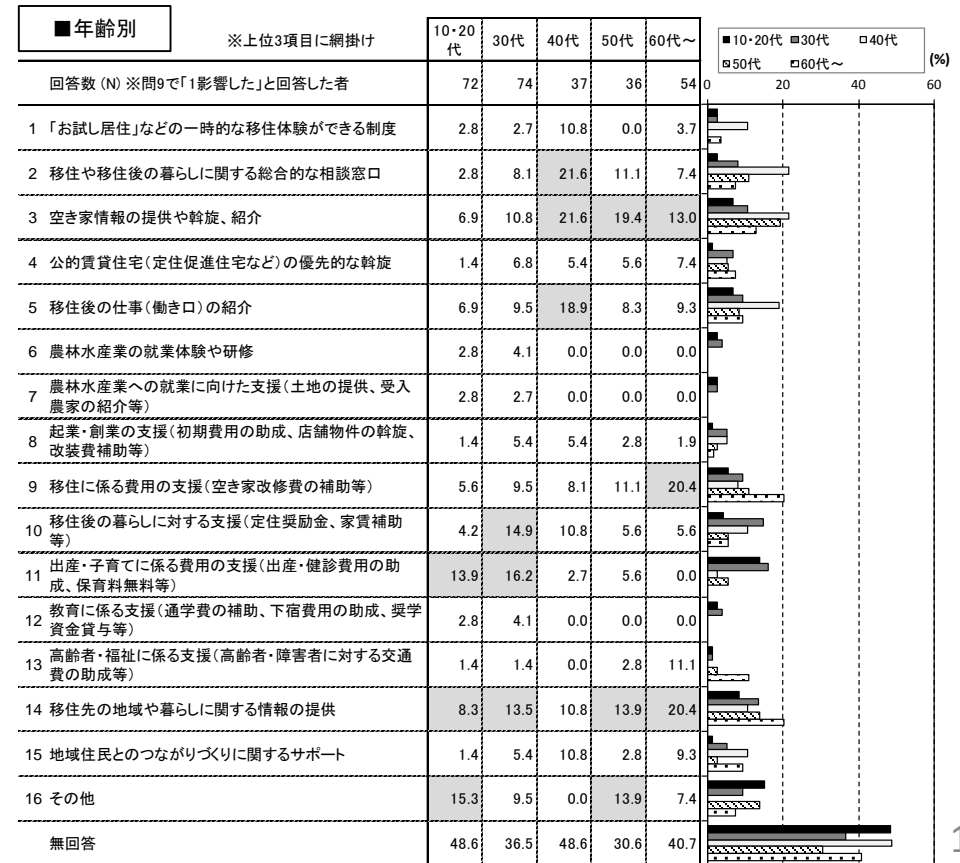
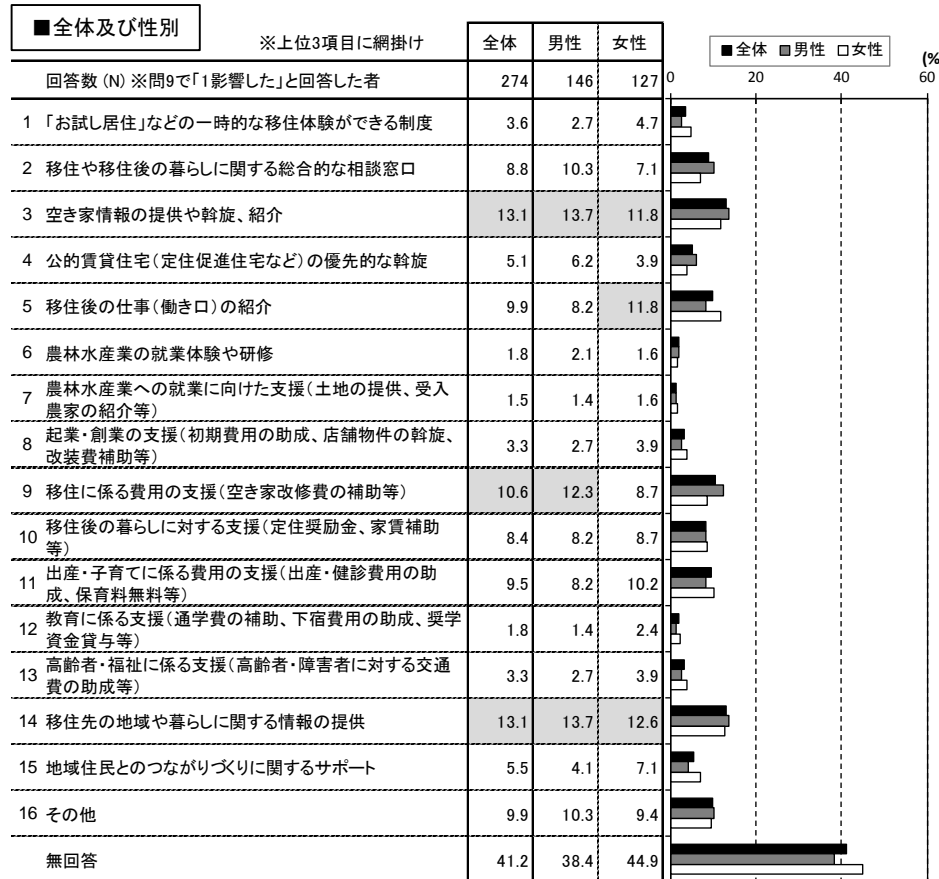
- 地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が増え、現在の地域に移住した理由を聞いたところ、「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから」(47.4%)、「それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから」(30.3%)、「都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたかったから」(27.4%)が上位を占めた。
- 年齢別にみると、全ての年齢で「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから」がもっとも高い割合となったが、30代、40代では「豊かな自然に恵まれた良好な環境の中で子どもを育てたかったから」、10・20代では「アウトドアスポーツなど趣味を楽しむ暮らしがしたかったから」が比較的高い割合を占めている。



移住の際に利用した行政施策

【質問③】【質問①で「1. 影響した」と回答した人のみ】行政施策のうち、現在お住まいの地域に移住される際に利用したもの（または利用される予定のもの）は何ですか。（複数選択可）

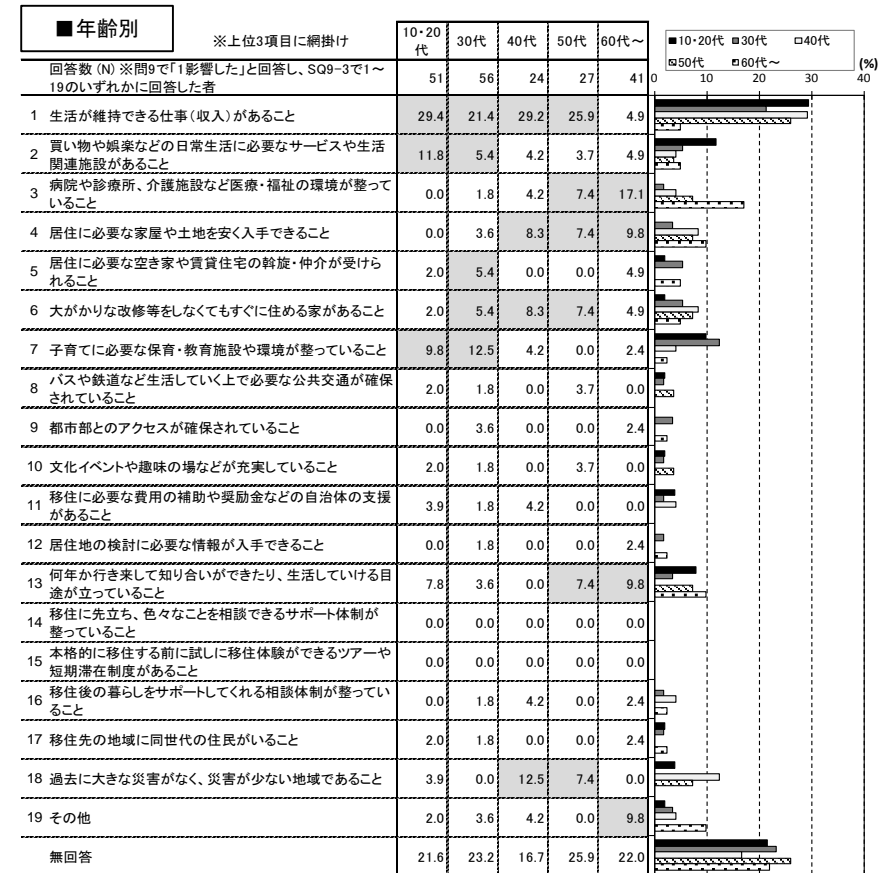
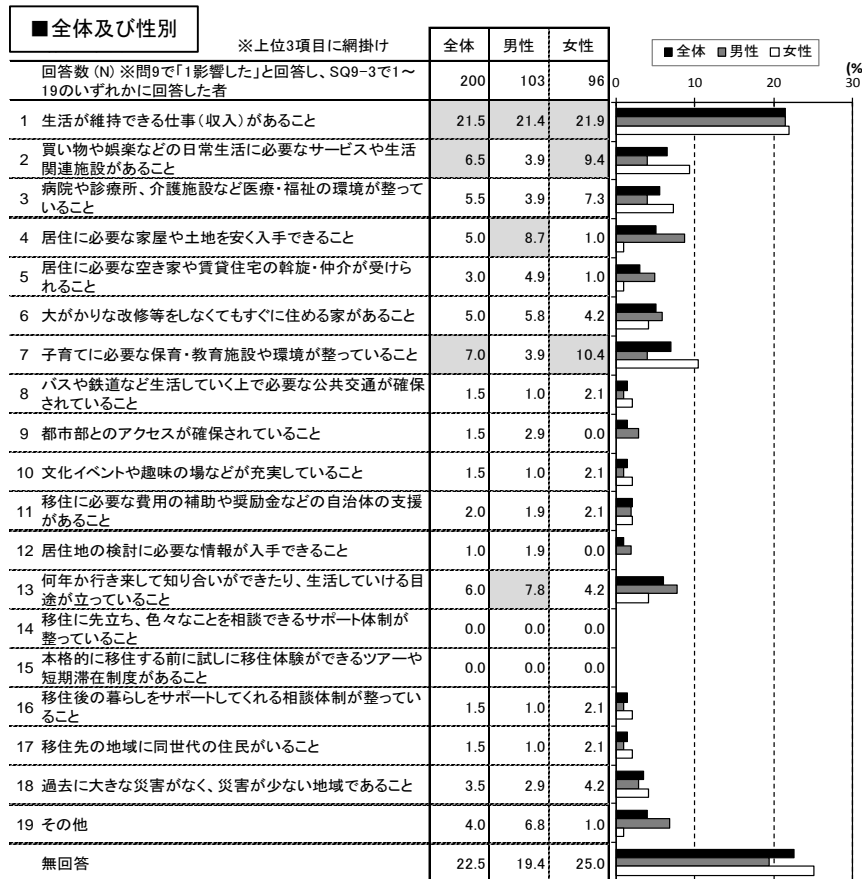
- 地域の魅力や農山漁村地域（田舎暮らし）への関心が移住に影響したと回答した者に対して、移住する際に利用した行政施策（利用予定を含む）を聞いたところ、「空き家情報の提供や斡旋、紹介」（13.1%）、「移住に係る費用の支援（空き家改修費の補助等）」（10.6%）、「移住先の地域や暮らしに関する情報の提供」（13.1%）の割合が比較的高かったが、無回答も4割を超えている。
- 年齢別にみると、10・20代と30代で「出産・子育てに係る費用の支援」の割合が高く、40代では「移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口」や「空き家情報の提供や斡旋、紹介」の割合が比較的高くなっている。



移住の際に最も重視した条件

【質問④】【質問①で「1. 影響した」と回答した人のみ】移住する際、最も重視したことは何ですか。(択一)

- 移住する際、最も重視したことを聞いたところ、「生活が維持できる仕事(収入)があること」(21.5%)が最も高い割合を占め、ついで「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」(7.0%)、「買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること」(6.5%)であった。女性では、特に「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」の回答割合が高くなっている。
- 年齢別にみると、10・20代と30代で「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」の回答割合が高く、60代以上では「病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていること」を挙げた割合が最も高くなっている。



(3) 過疎市町村に対する調査

移住・定住促進施策の実施状況

[質問①] 以下の移住・定住促進施策の中で、市町村が実施するもの(市町村が業務委託するNPO等が実施しているものを含む。)全てに「○」を入力してください。(複数選択可)

- 市町村が実施している移住・定住促進施策についてみると、85%を超える市町村が移住相談窓口を設置しているほか、移住・定住フェアへの出展・開催、空き家バンクは7割を超える市町村が取り組んでいる。
- 地域ブロック別にみると、中国及び四国ブロックでは移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口の開設や、一時的な移住体験を行っている市町村の割合が全国に比べて高く、北海道、東北及び沖縄ブロックでは、概してこのような取り組みを行っている市町村の割合が低くなっている。

※全体より大きい場合に網掛け

大分類	中分類	移住・定住促進施策	全体 (N=817)	北海道 (N=149)	東北 (N=152)	関東 (N=93)	東海 (N=37)	北陸 (N=20)	近畿 (N=59)	中国 (N=79)	四国 (N=66)	九州 (N=144)	沖縄 (N=18)
総合	移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談窓口の設置	85.6	89.9	73.7	84.9	89.2	85.0	94.9	97.5	93.9	86.1	27.8
		移住相談員、定住コーディネーターの設置	38.2	16.1	31.6	37.6	35.1	50.0	59.3	72.2	65.2	31.9	5.6
		移住相談、支援等を行っているNPO法人等の支援	18.1	10.7	15.1	16.1	21.6	20.0	28.8	29.1	25.8	16.0	11.1
	移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	個別相談会の実施	30.7	21.5	27.0	36.6	35.1	60.0	28.8	46.8	30.3	29.9	11.1
		ポータルサイト(移住・定住専用サイト)の開設	47.9	35.6	44.1	41.9	62.2	65.0	47.5	75.9	59.1	46.5	11.1
		SNS、メールマガジン等の活用	33.0	20.8	34.2	30.1	56.8	50.0	28.8	51.9	39.4	29.9	5.6
		専用のパンフレット、ガイドブック等の配布	67.1	60.4	55.9	66.7	89.2	90.0	62.7	91.1	71.2	69.4	22.2
	移住・定住フェアへの出展、開催	77.6	63.8	70.4	82.8	91.9	95.0	66.1	96.2	93.9	81.3	44.4	
移住・体験	「お試し居住」などの一時的な移住体験	地域内での移住体験の実施	51.9	63.8	42.8	51.6	48.6	60.0	45.8	67.1	54.5	46.5	16.7
		地域内の見学ツアーの開催	33.2	20.8	29.6	35.5	62.2	50.0	45.8	57.0	36.4	22.9	0.0
住まい・暮らし	空き家情報の提供や斡旋、紹介	空き家の斡旋	33.3	18.1	27.6	40.9	35.1	35.0	44.1	43.0	53.0	34.7	0.0
		空き家バンク制度	75.6	63.1	68.4	77.4	91.9	90.0	74.6	96.2	77.3	86.1	5.6
	公的賃貸住宅の優先的な斡旋	定住促進住宅の斡旋	23.3	16.1	21.1	29.0	16.2	35.0	27.1	31.6	31.8	20.1	16.7
		公営住宅の斡旋	25.0	21.5	23.0	39.8	21.6	35.0	23.7	32.9	18.2	21.5	11.1
	移住後の暮らしに対する支援	住宅の建築・改築(リフォーム)、購入に対する助成	67.7	71.8	69.7	75.3	67.6	100.0	62.7	64.6	57.6	67.4	11.1
	空き家改修経費の助成	55.9	30.2	50.7	59.1	64.9	85.0	62.7	81.0	77.3	59.7	5.6	
仕事	移住後の仕事(働き口)の紹介	就職支援窓口の設置	25.3	12.1	28.9	30.1	40.5	30.0	20.3	41.8	24.2	24.3	0.0
		インターネットによる就職情報の提供	30.5	20.1	30.3	22.6	37.8	50.0	18.6	46.8	43.9	33.3	16.7
	農林水産業の就業体験や研修	農業体験等の機会の提供	44.1	35.6	44.7	49.5	40.5	60.0	32.2	68.4	47.0	42.4	5.6
		技術習得に関する機会の提供・補助金	40.3	32.9	47.4	36.6	27.0	25.0	25.4	64.6	50.0	41.7	0.0
	農林水産業への就業支援	就農者等に対する給付金・生活費支援	61.6	57.0	63.8	51.6	48.6	85.0	45.8	70.9	74.2	69.4	33.3
		受入農家等とのマッチング支援	30.5	26.2	32.2	29.0	27.0	20.0	25.4	53.2	27.3	30.6	5.6
	起業・創業の支援	64.5	63.8	65.1	63.4	62.2	90.0	55.9	82.3	62.1	63.2	16.7	
子育て・医療	出産・子育てに係る費用の支援	出産・検診費用の助成	78.5	74.5	74.3	83.9	78.4	90.0	78.0	87.3	74.2	77.8	88.9
		子どもの医療費助成	95.1	94.6	94.7	97.8	91.9	100.0	91.5	93.7	98.5	97.2	77.8
教育	教育に係る支援	奨学金の貸与、返済補助	66.0	55.7	79.6	75.3	56.8	70.0	33.9	60.8	74.2	71.5	55.6
		保育料(保育園、幼稚園)の軽減、免除	81.5	81.9	82.2	87.1	73.0	100.0	76.3	89.9	83.3	75.0	66.7
高齢・福祉	高齢者・福祉に係る支援	53.9	64.4	42.8	60.2	40.5	45.0	59.3	59.5	63.6	47.9	33.3	
関係人口	地域住民とのつながりづくり	菜園・畑等の貸付(滞在型市民農園(クラインガルテン)を含む)	18.7	12.1	16.4	33.3	24.3	30.0	20.3	21.5	15.2	17.4	0.0
		都市住民との交流イベントの開催	29.5	11.4	34.2	45.2	45.9	40.0	37.3	35.4	28.8	24.3	5.6

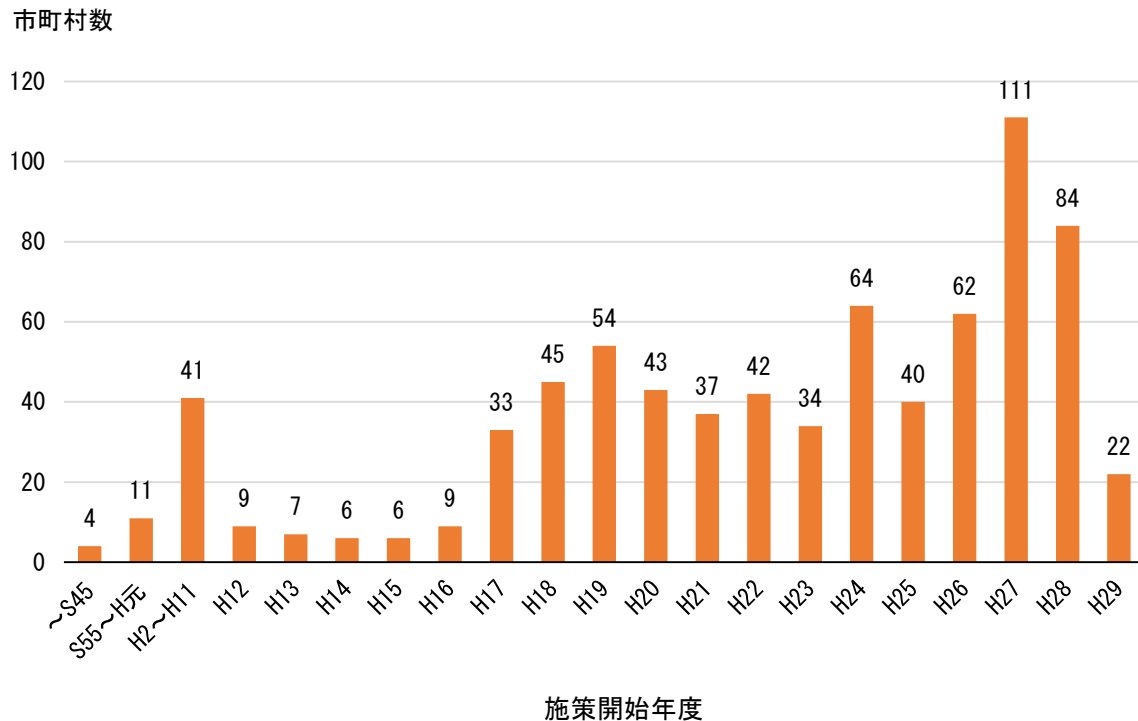
(注) 過疎市町村に対する調査結果より一部の移住・定住促進施策を抜粋

移住・定住支援施策の開始年度

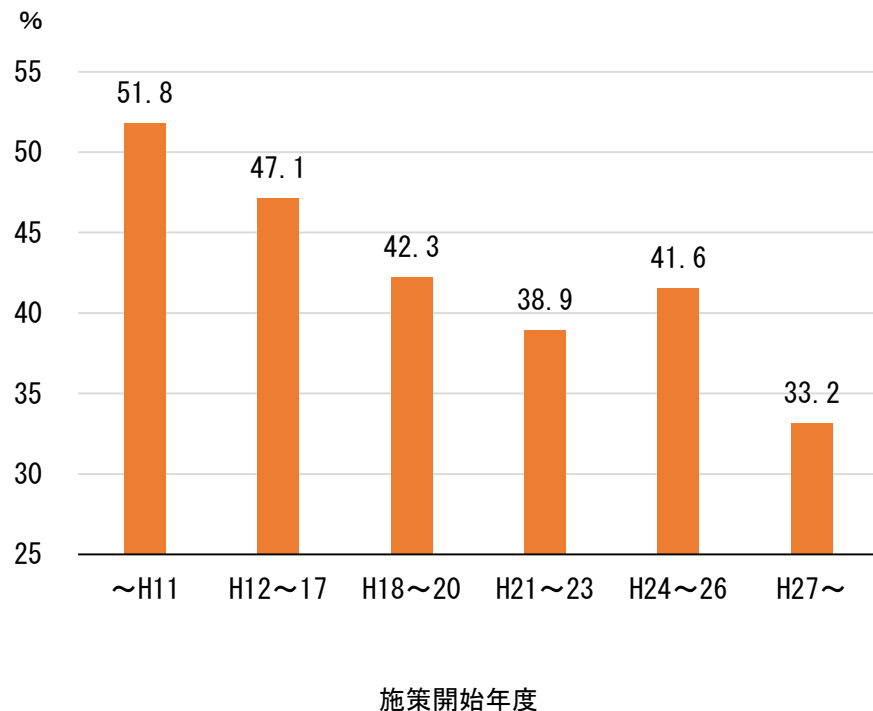
[質問 ②] 移住・定住支援施策を開始した年度を記入してください。(択一)

- 移住・定住施策の開始年度については、平成17年度以降、徐々に移住・定住支援施策を開始する市町村が増加し、平成20年代に入ると30～60団体前後で推移していたが、平成27年度に111団体が施策を開始し、大きく取組が進んでいる。
- H22国勢調査と比べてH27国勢調査において移住者が増加した区域を含む市町村の割合を、移住・定住促進施策を開始した時期ごとに分類した場合、平成11年度以前に施策を始めた市町村のうち、移住者増となった区域を含む割合は50%を超えている。これに対して、施策開始時期が遅くなると、概ねその割合は低下する傾向にあり、平成27年以降に施策を始めた市町村についてみると、その割合は約33%となっている。

移住・定住支援施策を開始した年度ごとの市町村数



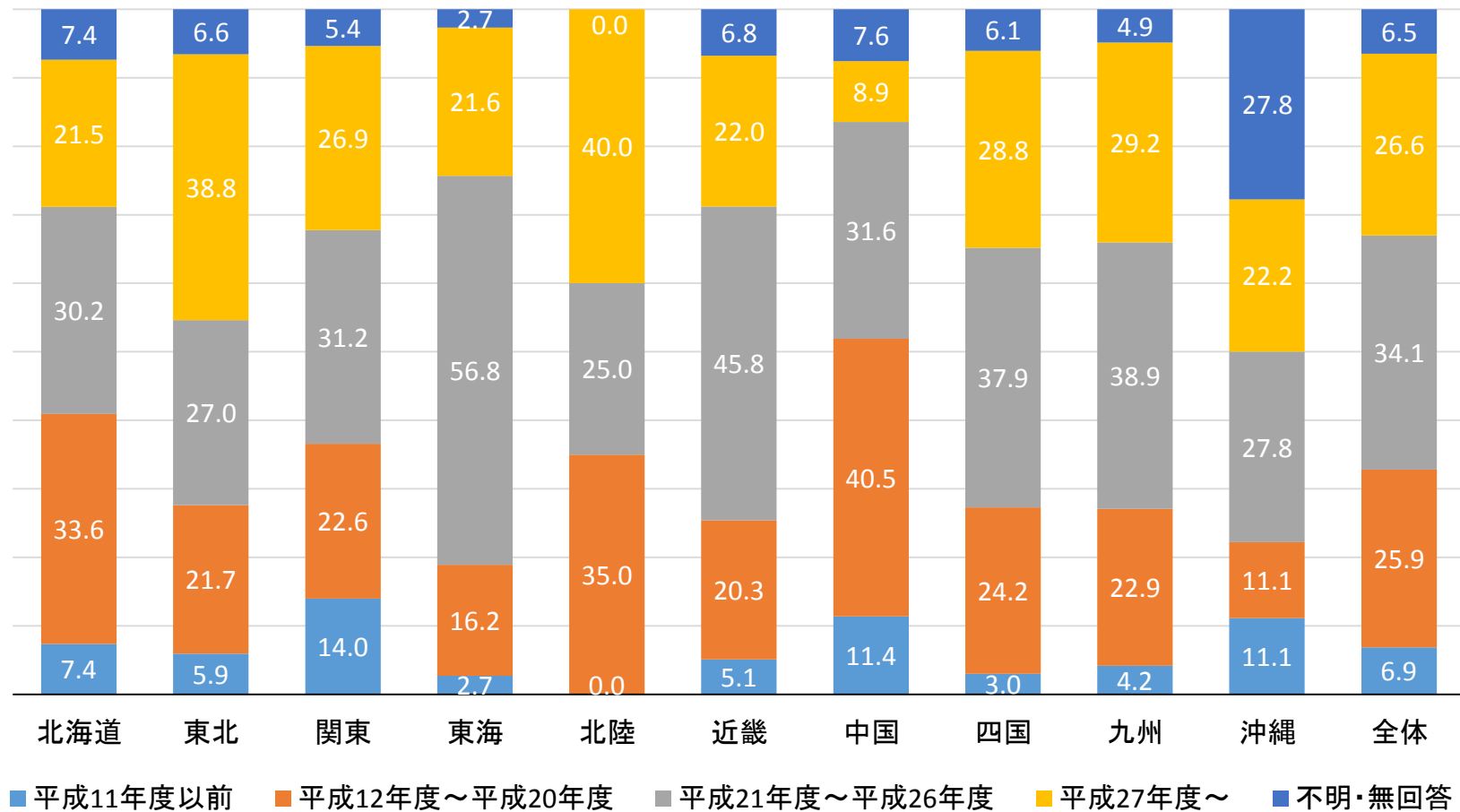
施策開始年度ごとにみた都市部からの移住者が増加した区域 (H22とH27国勢調査の比較) を含む市町村の割合



移住・定住支援施策の開始年度（地域ブロック別）

- 移住・定住支援施策の開始時期を地域ブロック別で見ると、中国ブロックは比較的早い時点から取り組みを始めており、平成20年度以前に施策を始めた市町村の割合が5割を超えている。
- 東北ブロックでは、平成27年度以降に移住・定住支援施策を開始した市町村の割合が高くなっている。

移住・定住支援施策の開始年度の内訳（地域ブロック別）

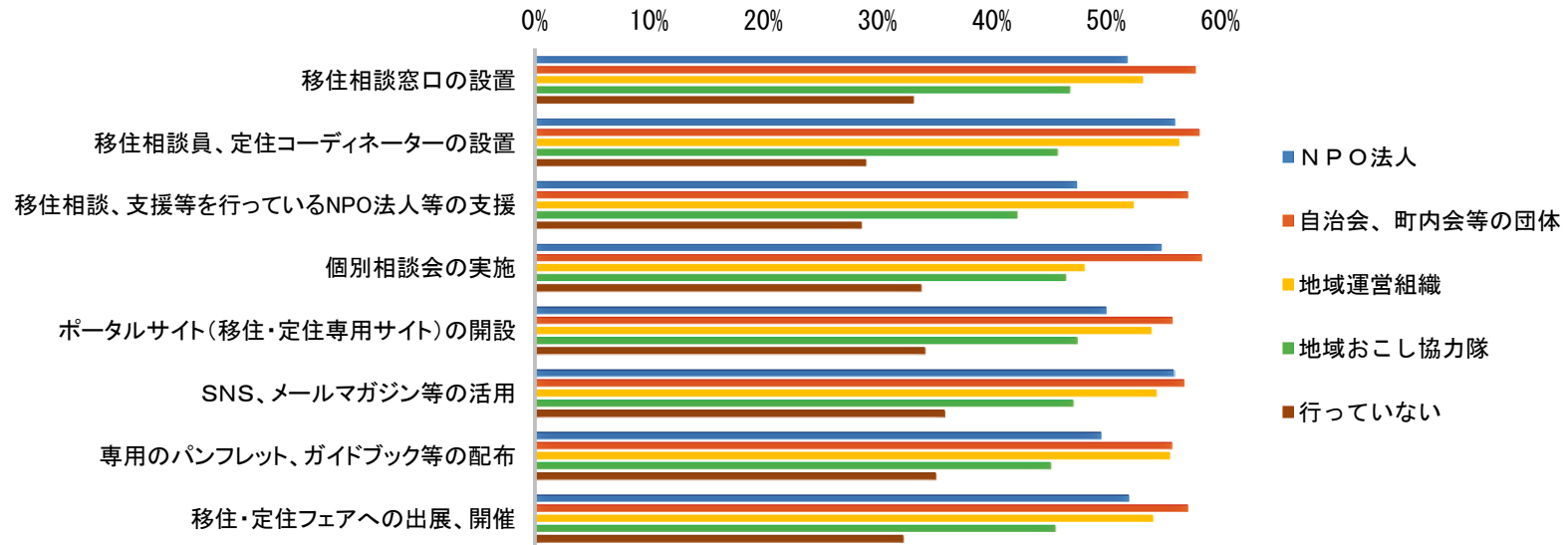


※当該年度の間には施策を開始した市町村数／地域ブロック別市町村数

移住・定住支援施策と実施主体

- 移住相談窓口の設置や、移住相談員、定住コーディネーターを設置している市町村のうち、行政以外に移住・定住の支援を行っている主体がない市町村では、移住者が増加した区域を有する市町村の割合は3割程度であるのに対し、NPO法人、自治会・町内会等の団体及び地域運営組織が移住支援に係る活動を行っている市町村では当該割合が5割を超える。
- 移住相談窓口の設置や移住体験など、同じ施策を行う場合であっても、行政だけでなく行政以外にも移住・定住支援に取り組んでいる主体が存在する場合の方が、移住者増の傾向が見られる。

移住・定住施策実施市町村数に占める移住者の増加区域を含む市町村数の割合
(市町村以外の移住・定住支援実施の有無・主体別)



中項目	移住・定住促進施策	NPO法人	自治会、町内会等の団体	地域運営組織	地域おこし協力隊	行っていない
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談窓口の設置	51.9%	57.8%	53.2%	46.8%	33.1%
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談員、定住コーディネーターの設置	56.0%	58.1%	56.3%	45.7%	28.9%
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談、支援等を行っているNPO法人等の支援	47.4%	57.1%	52.4%	42.2%	28.6%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	個別相談会の実施	54.8%	58.3%	48.1%	46.4%	33.8%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	ポータルサイト(移住・定住専用サイト)の開設	50.0%	55.8%	53.9%	47.4%	34.1%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	SNS、メールマガジン等の活用	55.9%	56.8%	54.4%	47.1%	35.8%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	専用のパンフレット、ガイドブック等の配布	49.5%	55.7%	55.6%	45.1%	35.1%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	移住・定住フェアへの出展、開催	52.0%	57.1%	54.1%	45.5%	32.2%

(4) 現地ヒアリング調査

現地ヒアリング調査

	愛媛県伊予市	愛知県東栄町	石川県輪島市
視察テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 「市民が主役」の移住促進施策の手法 地域団体、移住サポートセンター、行政等の連携 	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかなサポートを行う行政の移住促進施策の手法 地域住民、移住者、地域づくり団体等の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 能登地域で移住・定住の促進に取り組む団体及び移住者の活動状況
日程 参加委員	平成29年12月22日 (小田切座長、小林委員、山内委員)	平成29年12月26日 (小田切座長、阿部委員、小林委員)	平成30年1月31日 (小林委員、永沢委員、山内委員)
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> 行政ヒアリング：伊予市役所 移住者ヒアリング 4名 地域団体ヒアリング 3団体 (住民自治されだに 株式会社まちづくり郡中 まちづくり学校双海人) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政ヒアリング：東栄町役場 移住者ヒアリング 9名 活動団体等ヒアリング 3団体 (NPO法人 てほへ 体験型ゲストハウス danon 若者地元会議 りん) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政ヒアリング：輪島市役所 移住者ヒアリング 5名 地域団体ヒアリング 1団体 (能登定住・交流促進機構 (事務局:株式会社ぶなの森))
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市の取組に先駆け、市内各地域において移住促進の取組が行われていたため、市は平成27年度より<u>地域団体の取組を活かした移住・定住推進体制の整備を開始</u>。 行政よりもフットワークが軽く動ける<u>ワンストップ相談窓口の設置が必要との意見から、民間委託で伊予市移住サポートセンター「いよりん」を設置</u>。 「いよりん」が移住相談の核となり、地域団体と連携して移住者の受入を行い、市は資金面など総合的にバックアップする。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から行政は、移住・定住に関する施策を実施するほか、役場職員が移住者の地域との仲介役を担う。 移住者が東栄町の魅力を地域内外に深く知ってもらうきっかけを提供する地域団体を立ち上げ、他の移住者が手伝うなど、<u>移住者を核としたネットワークができつつある</u>。 <u>「移住者が仕事をつくり、仕事が移住者を呼ぶ」流れができることで、移住者を受け入れる環境づくりが形成され、移住先として選択される決め手となっている</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 能登地域で移住・定住促進に取り組む団体が首都圏等の大学を対象として、<u>ゼミ活動の誘致、サポート事業を行うことで、大学生と地域との交流が生まれている</u>。 ゼミ活動に参加した大学生が卒業後に移住して事業を立ち上げるなど、地域内で活発な動きが見られる。 能登地域の各自治体では定住促進協議会等の相談窓口の設置が進んでおり、能登地域全体で移住者を受け入れる体制が整いつつある。

(5) 総括と課題

総括と課題①

研究会における議論及び現地ヒアリングを踏まえた「田園回帰」に関する調査研究会の総括と今後の課題は、以下のとおり。

国勢調査の個表に基づく人口移動のデータを分析したところ、平成12年、平成22年、平成27年国勢調査において、全国的に移住者数は減少傾向にある。都市部から過疎地域への移住者数についても減少傾向にあるが、これは全国的な都市部からの移住者総数の減少と軌を一にして起こっており、全国の都市部からの移住者総数に占める過疎地域への移住者の割合は、この間、大きく変化していない。なお、移住者の全国的な減少の要因については、社会移動の主な年齢である20代及び30代の若年層が減少しているという人口構造全体の変化が要因として考えられるのではないかとの指摘があった。

これまで統計的には十分に分析されてこなかった「田園回帰」の傾向について、国勢調査の個表に基づく人口移動のデータを分析した結果、都市部から過疎地域への移住者数の推移や属性が明らかとなり、「田園回帰」の潮流の高まりに関する以下の特徴が確認された。

1. 過疎地域において、都市部からの移住者が増加している区域の数が拡大している傾向がみられること
2. とりわけ、いわゆる「田舎の田舎」である離島や振興山村といった過疎地域の中でも条件不利と考えられる区域や、平成の大合併前の旧市町村単位である「区域」の規模別で分類した場合の小規模区域において、都市部からの移住者が増加している区域の数が、より拡大している傾向がみられること

都市部の住民に対して、農山漁村地域に移住してみたいかどうかについて、意識調査を行ったところ、このような地域に何らかの形で移住したいとの回答割合は3割(30.6%)を超えており、また、この傾向はより若年層で顕著であり、このような層で特に「田園回帰」志向が高まっていると考えられる。なお、回答の理由としては、気候や自然環境、ライフスタイルに関するものが高割合を占めており、働き方や暮らし方を変えたい、都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたいといった動機も比較的多くみられた。

実際に過疎地域へ移住された方に対するアンケートを通じて、地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が転居の動機となったり、地域の選択に影響したと回答した割合は、3割近く(27.4%)にのぼり、都市部からの転居者に関しては、この割合が4割弱(37.3%)であるという結果となった。これに関しては、転勤などの「ライフサイクル移住」と考えられる移動は人口減に伴って減少しているのに対し、各々のライフスタイルの選択として移住をする「ライフスタイル移住」が増加していることを反映しているのではないかとの指摘があった。移住者に対するアンケートの結果、若年層の移住の理由として、豊かな自然環境の中での子育てや、アウトドアスポーツなど趣味を楽しむ暮らしという回答が高い割合となっていることも、このような傾向を示していると考えられる。

総括と課題②

また、農山漁村地域への関心が転居の動機となっている方が、移住に至った具体的な理由は、前述の都市部の住民の意識調査の結果同様、気候や自然環境、ライフスタイルに関するものが高い割合を占めたが、ふるさとで暮らしたい等、他にも多様な理由が挙げられており、様々なモチベーションからの移住が実現しているのではないかとの指摘があった。移住の際に重視した条件としては、生活が維持できる収入のほか、若年層においては子育て環境、高齢層においては医療・福祉の環境などが挙げられ、世代ごとの特徴が見られた。

移住・定住促進施策の実施状況と、移住者数の関係を見ると、施策を開始した時期が早いほど移住者が増加している傾向が見られた。概して西日本は時期的に早く過疎化が進んだことから、早い時期に対策に取り組んでおり、国勢調査でみた移住者の増加となっているのではないかと指摘があった。また、移住相談窓口等の施策を行うに当たって、行政以外にも、NPO法人や地域運営組織などの移住・定住支援を実施している主体がある市町村の方が、平成22年と比べた平成27年国勢調査における移住者が増加している傾向があった。

移住の決断に対する移住・定住促進施策の効果について、施策を開始した時期が早い市町村ほど移住者が増加している傾向がある一方で、実際の移住者に対するアンケートにおいては、移住の理由として、市町村が実施する施策に魅力を感じたからと直接回答した割合が低いことをどう捉えるべきかという議論があった。この点については、移住の決断への影響としては、地域の魅力が一番の動機づけであって、行政の施策そのものが第一に来るわけではないが、一方で、地域の魅力を知ってもらうためには、情報発信等一定の施策が必要になるという関係があるのではないかと指摘があった。また、この点に関しては、施策だけでなく地域の魅力が重要であること、単に施策を実施しているだけでなく総合的な地域の受け入れ体制ができていることが重要であること、行政の動きに先んじて民間に移住・定住に取り組んでおり相談できる人の存在が重要であること等の指摘があった。また、自治体の取組という観点からは、市町村だけでなく都道府県の姿勢も問われているのではないかと、市町村・都道府県ともに核となる人材が重要ではないかと指摘があった。

実際の移住先の決定に際しては、移住コーディネーターや先に移住している方など、特定のキーとなる人との出会いが大きな要因となる、いわゆる「固有名詞移住」の状況が多く見受けられ、移住・定住の実現にとって重要な要素は、「人」であるとの指摘があった。このことに関して、受け入れ側において、移住コーディネーターや受け入れを支援する団体等の体制を整備することや、それを支えるための資金を安定的に確保することが重要であるとの指摘があった。また、移住後の定着率という観点も重要であり、移住の満足度については適切なフォローアップの有無に影響されるのではないかと指摘もあった。

総括と課題③

政府において、今後、継続的にこのような移住者の動向に関する分析を行っていくべきではないか、調査期間を更に長期にした移住者アンケートを実施することや、移住者が実際に定着しているかの観点からの調査も重要ではないかとの指摘があった。

本研究会においては、国勢調査の数値に基づいた都市部から過疎地域への移住者数の推移とともに、実際に過疎地域へ移住した住民の「田園回帰」志向の実態や、市町村の移住・定住促進施策の実施状況を把握し、これらについて横断的に分析を行ったものである。本調査研究で示された分析から、「田園回帰」の潮流の一端が明らかにされたものと考えられ、これらの分析を十分に活用して、各自治体において主体的な取組を進めていくことが期待される。

従来、過疎地域に内在する価値として、食料生産、環境保全、水源涵養等の公益的機能が挙げられることが多いが、これに加え、「自分らしく暮らし、働く場」としての価値があることについても、本研究会の調査報告を通してあらためて広く認識される機会となることが期待されるとともに、今後の過疎対策のあり方を考えるに当たっては、このような視点を反映した検討が求められる。